

# 広域水道常任委員会記録

平成28年7月8日（金）

神奈川県内広域水道企業団議会

## 広域水道常任委員会記録

- 1 開催日時 平成28年7月8日(金)  
15時00分～15時40分
- 2 開会場所 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 吉岡俊祐 副委員長 山口道夫  
委員 堀江則之 委員 たきた孝徳  
委員 清水富雄 委員 横山正人  
委員 源波正保 委員 石渡由紀夫  
委員 鏑木茂哉 委員 岩隈千尋
- 4 委員外議員 議長 牧島 功
- 5 議事説明者 企業長 吉川 伸治 副企業長 林 秀樹 理事 森屋 剛  
総務部長 市川 学 技術部長 佐藤正志 ほか関係職員
- 6 事務局職員 事務局長 菱山 直樹 ほか書記3名
- 7 議事日程
  - 第1 委員長の互選
  - 第2 副委員長の互選
  - 第3 付託事件の審査  
議案第9号 神奈川県内広域水道企業団職員の退職管理に関する条例
  - 第4 業務状況関係の調査
  - 第5 神奈川広域水道サービス株式会社の経営状況の調査
  - 第6 県内調査及び県外調査について

## ○菱山事務局長

ただいまから広域水道常任委員会が開催されるわけですが、正副委員長の互選を行うため、委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員に委員長の職務を行っていただくことになっております。

本日の出席委員中、堀江則之委員が最年長でございますので、堀江委員に臨時委員長職務をお願いいたします。それでは、堀江委員、委員長席へお願いいたします。

## ○堀江臨時委員長

それでは、規定によりまして臨時委員長の職務を行いたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから広域水道常任委員会を開会いたします。

これより、日程に従い調査を行います。

日程第1「委員長の互選」を行います。

おはかりいたします。委員長の互選の方法につきましては、私から指名して選任することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## ○堀江臨時委員長

ご異議がないと認め、委員長に吉岡俊祐委員をご指名いたします。

ただいま申し上げましたとおり、吉岡委員を委員長に決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## ○堀江臨時委員長

ご異議がないようですので、吉岡委員が委員長に決定いたしました。それでは、委員長を交代いたします。吉岡委員長よろしくお願ひします。

(堀江臨時委員長退席、吉岡委員長着席)

## ○吉岡委員長

ただいまご指名によりまして、私が広域水道常任委員会の委員長に就任することになりました吉岡俊祐でございます。微力ではありますが、企業団発展のために力を尽くしてまいりたいと思ひますし、また、皆様方の大きなご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## ○吉岡委員長

それでは、引き続いて日程第2「副委員長の互選」を行いたいと思ひます。

おはかりをいたします。副委員長の互選の方法につきましては、私から指名して

選任することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないと認め、副委員長に山口道夫委員をご指名申しあげます。ただいま申し上げましたとおり、山口委員を副委員長に決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないと認めます。よって、山口委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、副委員長席へお願いいたします。

(山口副委員長着席)

○山口副委員長

ただいまご指名によりまして、私が広域水道常任委員会の副委員長に就任をすることになりました。委員長のもと、皆様方のご協力をいただきまして、副委員長の職を全うさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申しあげます。

○吉岡委員長

それでは、これより日程第3「付託事件の審査」、日程第4「業務状況関係の調査」、日程第5「神奈川広域水道サービス株式会社の経営状況の調査」を行います。委員長といたしましては、日程第3から日程第5について一括して当局から説明を聴取し、質疑を行い、資料要求等があれば委員会として当局に要求したのち、日程第3については採決というふうに考えておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

これにより日程第3「付託事件の審査」を行います。

議案第9号 神奈川県内広域水道企業団職員の退職管理に関する条例を議題といたします。

なお、今後の当委員会で当局説明は、着席にて行ってください。

それでは当局の説明をお願いいたします。

○市川総務部長

それでは、着席のまま失礼をいたします。

はじめに、右肩に2と振ってございます広域水道常任委員会資料議案関係をご覧下さい。1ページをご覧下さい。

議案第9号 神奈川県内広域水道企業団職員の退職管理に関する条例の概要でございます。

まず、制定の趣旨でございます。地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定することとした次第でございます。

制定の内容でございます。まず、第1条本条例制定の趣旨でございます。第1条では、神奈川県内広域水道企業団職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものとしてございます。次に第2条再就職者による依頼等の規制でございます。これは、副部長・課長級の職にあった元職員による離職後2年間、離職前5年より前の当該職に係る職務に関して、現職員への働きかけ行為を禁止するものでございます。第3条企業長への届出でございます。これは、在職中に監理監督者として課長級以上の職にあった元職員に対し、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合、再就職情報の届出を義務付けるものでございます。

附則といたしまして本条例は、公布の日から施行いたします。

以上でございます。

#### ○吉岡委員長

以上で、議案の説明が終わりました。

引き続き、日程第4「業務状況関係の調査」を行います。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

#### ○市川総務部長

それでは、右肩に3番と振ってございます広域水道常任委員会（業務状況関係）をご覧ください。1ページをご覧ください。

1の供給水量の実績及び予定でございます。ア 平成27年度の供給水量の実績でございます。平成27年度の供給水量の実績は、5億670万余立方メートルとなり、予算供給水量の5億2,972万余立方メートルに対しまして4.3%の減となっております。

表に、平成27年度構成団体別供給水量実績をお示しいたしました。

イの平成28年度の供給予定でございます。平成28年度の予算供給水量は、4億9,505万余立方メートルを予定しており、平成27年度の予算供給水量5億2,972万余立方メートルに対しまして6.5%の減となっております。

表に、平成28年度構成団体別予算供給水量をお示しいたしました。また、構成団体別供給水量実績の推移を平成19年度から平成28年度の10ヵ年を図にお示してございます。

ページをおめくりください。

(2) の企業団施設の洪水警戒体制でございます。河川の洪水時に当たっては、横浜地方気象台から小田原市にございます飯泉及び海老名市にございます社家両取水管理事務所の所在地域に対し、降雨に関する注意報又は警報が発せられた場合や堰への流入量に応じて、表左欄にございますように3区分の警戒体制をもって対応してございます。

平成27年度の配備実績と平成28年度の6月末までの配備実績を表にお示しいたしました。

(3) 平成28年度における主な事業でございます。昨年度フォローアップいたしましたかながわの水道用水供給ビジョンに掲げる施策を実現するため、平成28年度から平成32年度を計画期間とした事業計画において、水道水の品質向上、老朽化対策、管路保全、耐震化事業及び危機管理対策等の具体的な施策を掲げて工事等を施工してございます。

平成28年度は、引き続き構成団体への安定供給体制の強化を図るため「老朽化対策」及び「耐震化事業」に重点的に取り組むこととし、施設更新等整備事業予算として81億7,545万余円を計上しております。

なお、各施策を継続的に推進するため、債務負担行為を活用しながら実施してございます。

表に、平成28年度の主な施設更新等整備事業費をお示しいたしました。

3ページをご覧ください。2のかながわの水道用水供給5ヵ年事業計画の達成状況でございます。

表をご覧ください。計画期間を平成23年度から27年度としたかながわの水道用水供給5ヵ年事業計画の達成状況を表にお示ししております。

表左の欄に各施策、右欄に達成率を示してございます。当初計画の達成状況は、概ね計画どおりとなっております。

なお、計画期間を平成35年度までとする施設耐震化事業基本計画に対する主要施設の耐震化率は平成27年度末で、浄水施設32.9%、送水施設36.7%、ポンプ場90.9%となっております。また、管路の耐震適合率は、89.0%でございます。

ページをおめくりください。4の経営改革の取組みでございます。企業団では、経営改革プランに引き続き、平成28年度以降は、経営改革の基本方針に基づき、経営改革に取り組んでおります。また、この取組みと併せまして、収入が逡減傾向にある構成団体の財政状況に配慮し、平成15年度から4回にわたり用水供給料金の減額改定・基本料金減免措置を行い、構成団体の受水費軽減に努めてまいりました。

た。

図をご覧ください。現行財政計画期間においても、単年度約31億円の減額改定を実施しており、平成32年度までの軽減額は累計で約1,654億円となっております。

(1)の費用削減の取組みでございます。5ページ図をご覧ください。図に、職員数の推移と人件費の推移をお示ししてございます。

職員数は、浄水場における交替制勤務体制の見直し、委託化の推進、業務のシステム化などの業務の見直し等を行ったうえで、新規採用を抑制した結果、平成16年度の459人から平成28年度には325人となり、約29%、134人を削減いたしました。

人件費につきましては、職員数の削減のほか、平成19年4月に全職員平均で約12%の給与引き下げ等を内容とする「給与構造改革」などに努めた結果、平成16年度の約41億円から平成28年度までには約24億円となり、約17億円、率に換算いたしますと約41%の人件費削減を達成する予定でございます。

委託化につきましては、伊勢原浄水場運転管理業務委託、丹沢荘管理運営委託、外部施設等維持管理業務委託を実施するなど、業務効率化の観点から、更なる委託化の推進に取り組んでいます。

その他の取組みといたしましては、現行5ヵ年事業計画策定におきまして、施設更新、修繕工事にあたり、劣化診断により劣化状況を見極め、可能なものにつきましては実施周期を延長するなどいたしまして事業費削減を図ったほか、夜間電力を活用した施設の運用による節電対策など消費的経費の削減に取り組んでおります。

(2)の収入増の取組みでございます。廃止した職員公舎用地などで将来的に利用する予定がない資産につきましては、平成27年度までに順次売却を実施し、約3億円を収入してございます。

その他、耐震化事業及び相模湖系導水連絡管設置工事に伴い、厚生労働省の「水道水源開発等施設整備費国庫補助金」及び「生活基盤施設耐震化等交付金」を導入している他、太陽光発電設備の設置について、環境省所管の「低酸素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金」を申請し採択を受けるなど、補助金の活用を努めております。

ページをおめくりください。4の伊勢原浄水場運転管理業務委託の状況でございます。

(1)の委託業務の概要でございます。企業団では、組織のスリム化や限られた職員による事業運営を図るなかで、一層の業務の効率化を目指しまして、平成26

年4月から、伊勢原浄水場における業務の一部について、神奈川広域水道サービス(株)に契約期間を平成26年度から平成28年度とする長期継続契約にて委託を行ってまいります。

(2)の委託業務の評価でございます。

平成29年度以降の運転管理業務のあり方等について検討するため、監理指導課にて、定期及び随時モニタリングを行ってまいります。

定期モニタリングは、毎月実施し、仕様書に記載された定型業務の確認を行います。また、随時モニタリングとして、年次点検、不具合対応などの非定型業務の対応状況の確認を行ってまいります。

各モニタリングにおいて受託者の業務の履行状況について総合的な評価を行い、有効性等について検証を行っております。

(3)の平成27年度における委託業務及びモニタリングの結果でございます。平成27年度のモニタリングの状況は、定期モニタリングを12回、随時モニタリングを6回実施し、年間を通しての結果は、良好となっております。また、モニタリングを行っていく中で、企業団と受託者の相互で業務の改善提案等を実施し、より安定した運転管理業務委託となるよう対応を行なってまいります。

7ページをご覧ください。5の広域水質管理センターの業務状況でございます。

(1)の設立目的でございます。企業団は、既存の水質管理業務に加え、企業団、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の5事業者がこれまでに個別に実施してまいりました水道水源の水質検査や水質事故の対応を統合して効率的に行うため、平成27年4月1日から「広域水質管理センター」の運用を開始いたしました。

(2)の水源における水質検査の状況でございます。相模川及び酒匂川水系の水源域における水質検査を実施するに当たりましては、5水道事業者と協議のうえ、「平成28年度水源水質検査実施計画」を策定し、同計画に基づく採水及び検査を実施しております。平成27年度の定期水源水質検査の実施箇所数は、相模川水系で232箇所、酒匂川水系で80箇所、計312箇所となっております。

(3)の水源水質情報の対応でございます。下の表に平成28年度第1四半期における水源水質情報対応件数をお示しいたしました。

なお、これらにより取水に対する影響するものはございませんでした。

(4)今後の予定でございます。水源水質情報への対応を迅速に行うため、企業団内部の水質事故対応訓練を年3回実施するとともに、大規模な水源水質事故発生時の対応を想定した水源水質事故対応訓練を5事業者と合同で9月に実施する予定でございます。



今後も、広域水質管理センターは、各浄水場、取水管理事務所との連携はもとより、構成団体や関係行政機関との連携・協力のもとで、水源をはじめとする水質向上に努めてまいります。

8 ページをご覧ください。参考といたしまして、平成 27 年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の概要を速報値として添付させていただきました。平成 27 年度決算のポイントといたしましては、2 点ございます。

太字で記載されております(1)の対前年度 13 億円増の 42 億円の純利益を計上してございます。

2 つめは、企業債残高は、1,604 億円に縮減し、累積資金残額は前年度の 96 億円から 2 億円減少し、94 億円となりました。

最下段、米印をご覧ください。この決算につきましては、今秋に開催される神奈川県内広域水道企業団議会定例会に上程し、認定を受けた後に、確定いたします。決算につきましては、現在、監査委員の審査中でございます。

以上が、業務状況関係のご報告でございます。

#### ○吉岡委員長

以上で業務状況関係の説明が終わりました。

引き続き、日程第 5 神奈川広域水道サービス株式会社の経営状況の調査を行います。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

#### ○市川総務部長

それでは、右肩に 4 番と振ってございます広域水道常任委員会（神奈川広域水道サービス株式会社の経営状況）をご覧ください。

1 ページをご覧ください。これは、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、出資団体の経営状況について報告するものでございます。

(1)の設立及びその目的等でございます。神奈川広域水道サービス株式会社は、企業団に関連する付帯事業の経営を行いますとともに、企業団施設に関し専門的知識を要する業務委託を受託し、その事業活動を通じて企業団の経営基盤の強化に寄与することを目的といたしまして、平成 9 年 4 月 16 日に設立いたしました。

平成 24 年 6 月には、公募による民間企業（水 ing ㈱、月島テクノメンテサービス㈱）からの出資を募るとともに、水道技術者の提供を受けてございます。

(2)の所在地は、海老名市社家でございます。

(3)の資本金につきましては、企業団が 3,500 万円、水 ing ㈱が 750 万円、月島テクノメンテサービス㈱が 750 万円でございます。

(4) の平成27年度(第19期)決算の概要でございます。

売上高は、前期比6.9%減の3億5,457万円、2ページ表に主な内訳を記載してございます。販売費及び一般管理費は、11.5%減の3億1,540万円、当期の純利益は137.9%増の1,548万円でございます。

(5) に平成28年度(第20期)事業計画の概要を記載いたしました。

(6) の役員でございますが、代表取締役社長金水義澄以下記載のとおりでございます。社外取締役及び監査役各1名を除く社員数は、75名のうち企業団出身者数は40名でございます。

神奈川広域水道サービス株式会社のご報告は以上でございます。

#### ○吉岡委員長

以上で当局の説明が終わりました。これより、日程第3から日程第5について、質疑を行います。質疑のある方は、順次ご発言願います。

#### ○吉岡委員長

岩隈千尋委員

#### ○岩隈委員

よろしく申し上げます。議案第9号について、色々お話があったので、いくつか伺いたいのですが、この議案第9号に関しては、我々も出身自治体の中で、既に採決している内容なので、ある程度の内容について把握しているところですが、これが水道企業団ということになりますと、分からないところがありますので、教えていただきたいと思っております。企業団から再就職をされるときに適用される条例の概要ということですが、どのようなところに水道企業団を退職した後に、ちょうど先ほど神奈川広域水道サービス(株)のお話があったところですが、こういったところも含んでいると思えますけれども、どういったところに再就職をされているのかを教えてください。

#### ○大江総務課長

再就職先のご質問でございますが、企業団におきましては、再就職先の斡旋ということは今、行っておりません。よりまして、各個人ごとに再就職先を決めています。大きくは、再任用職員として企業団に残る方若しくは水道サービス(株)にOB職員としてそちらに行かれる方、ということで、主には、水道サービス(株)に行かれる方が多いかと思っておりますが、現在、就職先について把握をしているものでは、ございません。以上でございます。

#### ○岩隈委員

ということは、今回のこの議案は、何に適用されるのですか。今お話されたよう

に、個人で再就職された方については適用されません。水道サービス㈱に就職されたときにこの議案というものは、関わってくるものですか。水道企業団としては、どのようなところに関わってくるのですか。

#### ○大江総務課長

この対象者ですが、当然これから再就職をされます方につきましては、個人でありましても、こちらに登録していただくことを考えています。基本的には斡旋はありませんが、これから全ての課長職以上につきましては、こちらに情報を提供していただくことになると考えています。

#### ○岩隈委員

まさしく第2条に書かれているところですが、確認させていただきたいのですが、離職した日の5年前の日より前の職務に属するものに関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼してはならない。というところで、働きかけのところについては、理解するところですが、自分がそもそも現役のときに関わっていた仕事を離職した後、2年間は、いわゆる類似した職務には就けないという認識でよろしいですか。

#### ○大江総務課長

離職後、同様の職に就く、就かないというものではないと理解しておりまして、離職後、関わった職について、関わった職の現役職員に対して、そういった斡旋、働きかけを行ってはならないというふうに理解してございますので、離職後、そういった職に就く、就かないというものではないと理解してございます。以上でございます。

#### ○岩隈委員

分かりました。働きかけ、いわゆるOBから現役については、理解するところですが、その後のことについても若干、今、お話していただいたところと、私の認識にはずれがあるのですが、水道企業団は、水道についての専門職ですので、そういったときに全く関係ないところに行くのは難しいのではないかと思ったので、その確認をさせていただきました。そういったことではないということですね。あと、もう1点、最後になりますが、届出をしなければならないという話にプラスアルファとして、総務省からの資料によりますと、おそらく公表することも、きちんと明示されていたと思いますが、この公表については、どのようにお考えですか。

#### ○大江総務課長

公表についてでございますが、ただ今検討してございまして、直ちに対応につい

て、取り計らいたいと考えています。

○岩隈委員

例えば、一例としてうちの自治体では、2年間ホームページに公表するといった様々な対応をしておりますので、公表についてもしっかりと対応していただきたいと思っております。以上です。

○吉岡委員長

他にございますでしょうか。よろしいですか。

他にないようですので、質疑は以上で終了いたします。

おはかりいたします。

これより、日程第3について採決を行いたいと思っておりますが、挙手採決でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないと認め、これより採決をいたします。

議案第9号 神奈川県内広域水道企業団職員の退職管理に関する条例について原案のとおり可決することにご賛成の方は挙手をお願いいたします。

【総員挙手】

○吉岡委員長

総員挙手により、可決すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。

日程第4「業務状況関係」及び日程第5「神奈川広域水道サービス株式会社の経営状況」の調査については、今回の調査を踏まえ水道用水供給事業について、さらに議会閉会中、調査を継続することにしたと思っておりますので、議長あてに申し出ることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないと認め、そのように決定をいたしました。

次に、日程第6「県内調査及び県外調査について」を議題といたします。

今年度に予定しております県内調査及び県外調査の日程等、委員長案をお手元に配付しておりますので、事務局に説明していただきます。

○菱山事務局長

広域水道常任委員会の県内調査の日程につきまして、委員長案をご説明申し上げます。お手元の配布資料平成28年度広域水道常任委員会県内調査日程(案)をご

覧ください。

まず、調査予定日ですが、平成28年8月3日水曜日でございます。

2番目といたしまして調査場所でございますが、三保ダム、飯泉取水管理事務所の2箇所を予定しております。

3番目に集合場所でございますが、企業団本庁舎に午前9時30分にお集まりをいただき、第3委員会室で企業長のあいさつ、常任委員会委員長の開会宣告の後、調査場所の概要説明がございます。

4番目に日程でございます。本庁舎を9時50分に出発いたしまして、最初の目的地であります三保ダム管理事務所に11時15分に到着する予定でございます。三保ダムにおきまして調査を行いました後、企業団の宿泊研修所であります丹沢荘に向かい、同所に12時15分に到着する予定でございます。ここで、昼食をとっていただきます。

昼食後、丹沢荘を13時に出発いたしまして、三保ダムの上流の世附川にございます世附貯砂ダムのご視察を行っていただきます。

世附貯砂ダムを13時30分に出発いたしまして、小田原市にあります飯泉取水管理事務所に14時30分に到着する予定でございます。取水堰等の調査を行っていただきます。

飯泉取水管理事務所を15時30分に出発し、企業団本庁舎に16時30分に戻ってまいりまして、解散という予定でございます。

続きまして、県外調査の実施についてご説明申し上げます。お手元の配布資料平成28年度広域水道常任委員会県外調査実施要領（案）をご覧ください。

まず、1番目としまして調査内容でございますが、水道事業の現況についてと用水供給事業についてでございます。

2番目に実施概要でございますが、行程は2泊3日以内とし、実施するというものでございます。

3番目に実施計画書でございますが、委員長は実施計画書を調製し、派遣承認要求書を議長あて提出するというものでございます。

4番目に調査報告書でございますが、委員長は調査終了後、調査報告書を議長あて提出するものといたします。

5番目に調査先でございますが、現在のところ未定でございます。常任委員会委員長と相談のうえ、決まり次第、皆様にご報告させていただきます。

以上、委員長案についてご説明申し上げます。

○吉岡委員長

それでは、県内調査につきましては、委員長案のとおり、8月3日に行うということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないと認め、そのように決定させていただきます。

なお、県内調査につきましては、時節柄暑さが予想されますので、軽装での参加をお願いいたします。

次に、県外調査につきましては、実施要領委員長案のとおり実施するものとしまして、日程につきましては、事務局に調整させていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないと認めそのように決定させていただきます。

以上で本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

本委員会の正副委員長互選結果報告書、閉会中継続調査申し出書の案文につきましては、正副委員長にご一任をお願いしたいと思います。

これをもちまして広域水道常任委員会を閉会いたします。

誠にお疲れ様でした。